

## 第8回 雲南圏域 県管理河川に関する減災対策協議会

### 議事概要

1. 日時：令和5年6月14日（水）15：00～16：00

2. 場所：WEB会議システムによる

3. 議事

(1) 幹事会の報告

(2) 令和4年度 of 取組報告

(3) タイムラインの新規・変更（三刀屋川（新三刀屋）の新規策定）

4. 議事結果

議事（1）～（3）について承認された

5. 意見交換

雲南県土整備事務所長

① 新三刀屋水位観測所の堤防高について、島根県水防情報システムでも確認出来るよう表示させてほしい。

→河川課：対応する。

② 氾濫発生時はホットラインで情報提供することになるが、現地確認が困難な状況も想定されることから、河川監視カメラの撮影方向を堤防へ向けて氾濫が確認できようにしてほしい。

→河川課：要望に応じて、河川監視カメラの撮影方向を変更する。

雲南市長

③ 島根県水防情報システムから重要な情報を提供していただいているが、昨年度はシステム障害が発生して情報が入手出来ない事態があったため、システム稼働の信頼性を高めていただきたい。また、原因とその後の対応を聞かせてもらいたい。

→河川課：UPSが原因でシステム障害が発生した。原因となったUPSは撤去し、再発防止対策は行った。また、万一システム障害が発生して、システムが使えない場合を想定して対応マニュアルを策定しており、システム復旧までの間、水位情報を電話にて確実に伝達することとしている。

④ 防災メールの受信について、携帯電話のキャリアの信頼性が少し下がっている状

態の中で、携帯電話以外で防災情報を受信出来る手段を検討してほしい。  
→河川課：キャリアの問題解決は難しいが、ご意見を踏まえて検討を進めていく。

以上